

<保育を必要とする事由について>

要件	必要書類	認定期間
就労（月48時間以上）	○雇用・就労証明書 ※発行から6か月以内のもの	無期雇用：児童の小学校就学前まで 有期雇用：就労証明書に記載の雇用期間終了の日付まで
妊娠・出産	○母子健康手帳(写し)	出産予定日の8週前～出産後8週を経過する日の翌日が属する月末 (多胎妊娠の場合は予定日の前14週、後8週となります)
求職活動	○求職活動申立書	3か月 (期限内に就労証明書が提出された場合は就労に変更) ※変更届は必要です
就学	○在学証明書 ○学生証(写し)	卒業予定日または修了予定日に当たる月の月末まで
保護者の疾病・障害	○診断書 ○身体障害者手帳(写し) ○療育手帳(写し) ○精神障害者保健福祉手帳(写し)	最長、児童の小学校就学前まで
同居または長期入院している親族の介護・看護	○被介護者、看護者の診断書等 ○介護、看護の状況等がわかる書類	
その他（上記に類する状態として市長が認める場合）	○市長が必要と認める書類	市長が認める期間

※必要書類がそろっていない場合、申請書の受付はできません。



<新2号認定について>

- 預かり保育無償化の対象は「保育が必要」な児童のみです。
(保育の必要性の認定を受けた、3歳児から5歳児（小学校就学前）までの子どもが対象)
- 450円×利用日数（月額）まで無償化されます。
(上限月額11,300円まで)

(例)

月額利用料 (支払額)	利用日数	上限額 (450円×日)	無償化対象額	実費負担額
4,000円	10日	4,500円	4,000円	0円
9,000円	18日	8,100円	8,100円	900円

<無償化に関するお問い合わせ・申請先>

福知山市 こども家庭部 幼保支援課 管理係
〒620-0035 福知山市字内記100 ハピネスふくちやま1階
TEL：0773-24-7082 MAIL：youhoshien@city.fukuchiyama.lg.jp
※月曜～金曜（祝日除く）8:30～17:15（毎週水曜日のみ19:00まで）

